

【施策13】 都市機能・住環境

◆展開方向01：エリアブランディングの推進

◆展開方向02：豊かな住生活の実現

◆展開方向03：良好な都市環境の整備

展開方向01	1 阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	495
	2 阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	496
展開方向02	3 開発指導関係事業費	497
	4 建築物耐震化促進事業費	498
	5 空家対策推進事業費	499
	6 住宅貸付金収納事業費	500
	7 空家利活用推進事業費	501
	8 すまいづくり支援・情報提供事業費	502
展開方向03	9 交通政策推進事業費	503
	10 尼崎市路線バス運行支援補助金	504
	11 公共交通事業者燃料価格高騰対策支援補助金	505
	12 官民境界明示事業費	506
	13 公共土木施設情報整備事業費	507
	14 市民協働型道路等維持管理事業費	508
	15 都市計画関係事業費	509
	16 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業費	510
	17 都市美形成関係事業費	511
	18 屋外広告物関係事業費	512
	19 花と緑のまちづくり推進事業費	513
	20 尼崎緑化公園協会補助金	514
	21 密集市街地整備促進事業費	515
	22 密集市街地道路空間整備補助金	516
	23 隣地統合促進事業補助金	517
	24 密集市街地建物除却促進事業補助金	518

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	803X	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-1 エリアブランディングの推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名 大前 仁哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	阪神尼崎駅周辺の公共施設(中央公園、尼崎城、ペDESTリアンデッキなど)の管理の効率化を行うとともに、阪神尼崎駅周辺の一体的な賑わいづくりを創出する。
事業概要	阪神尼崎駅周辺の公共施設(中央公園、尼崎城、ペDESTリアンデッキなど)の管理の効率化を行うとともに、阪神尼崎駅周辺の一体的な賑わいづくりを創出する。
実施内容	○業務の効率化 複数施設の指定管理業務および業務委託を一括化することで、各業務の人員配置の見直し、維持作業の効率化および市民サービスの向上を図る。

②事業成果の点検

目標指標	「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合							単位	%
目標・実績	目標値	61.8	達成年度	令和9年度	令和2年度	—	令和3年度	51.5	令和4年度 53.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) - 阪神尼崎駅周辺のイベント実施に合わせて、中央公園や立体遊歩道等で社会実験を実施し、芝生広場の開放によってファミリー層の利用が見られたほか、立体遊歩道上に設置したいすやテーブルでは、休憩や飲食などでの滞留も見られるなど、一定の空間づくりによって、滞留が生まれることを確認した。 (社会実験実施イベント) - あまがさきキッチンパーク、るるるマーケット、あま咲きコインスタンプラリー - 期間: 令和4年10月22日(土) - 場所: 中央公園、庄下川東広場、立体遊歩道 ・ジャパンコーヒーフェスティバルin尼崎 - 期間: 令和4年10月28日(金)～令和4年10月30日(日) - 場所: 中央公園(2階人口地盤)、尼崎城址公園 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) - 周辺に集積する公共施設の包括管理を機に、多様な主体と連携しながら、賑わい創出にむけたイベント等を重ねていく。 - 人員配置や維持作業を効率化することで生み出せる削減コストについて、施設の魅力向上および賑わい創出の取組のために再投資を行う。 - ビックデータの活用により、利用者によってより効果の高い発信を模索していくほか、令和6年度中に中央公園をリニューアル工事を完了することから、ハードとソフトの両面から相乗効果を高めていく。								

③事業費

(単位: 千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考) 令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	169	1,440	
需用費			150	350	消耗品、印刷製本費
旅費				100	他都市視察旅費
使用料及び賃借料			19	990	Yahoo行動ビックデータ利用料(1～10ライセンス)
人件費 B	0	0	7,588	230	
職員人工数			0.99	0.03	
職員人件費			7,588	230	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	7,757	1,670	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	7,757	1,670	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	803Z	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-1 エリアブランディングの推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名 大前 仁哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	阪神出屋敷駅周辺の特性を活かしたまちづくり活動を促進し、官民連携による自治のまちづくりを推進する。
事業概要	阪神出屋敷駅周辺の特性を活かしたまちづくり活動を促進し、官民連携による自治のまちづくりを推進する。
実施内容	出屋敷駅周辺においては、多くの人に使われる駅前広場の在り方を考える中、地元事業者や市民と連携を図っている。 - 令和4年2月から開始した出屋敷駅北駅前広場の改修工事が完成し、リニューアルオープンする7月30日に地域住民等を招待した完成式典を開催した。 - 広場活用を幅広く周知するため、市ホームページ上で利用相談できるフォームを開設した。 - 新しくなった広場の利活用促進のため、令和5年2月25日に広場を含めた日常使い促進のための、まちあるきワークショップを実施した。

②事業成果の点検

目標指標	「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合							単位	%
目標・実績	目標値	61.8	達成年度	令和9年度	令和2年度	—	令和3年度	51.5	令和4年度 53.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) - 令和4年7月にリニューアルオープンした出屋敷駅北緑地の完成式典では、地域住民や子どもたちがダンス・和太鼓の演奏などを披露してもらうなど、庁内連携を密に行いながら実現できたほか、様々な活動ができる場であることをPRするきっかけとすることができた。 - 月に一度、定期的にイベントを行う団体が現れており、地域のコミュニティ活性化に繋がりがつつある。 - 市HPの相談フォームへ3件の相談があり、うち1件がマルシェイベントの開催として実現した(令和5年3月19日)。 - まちあるきワークショップの開催について、まちづくりのイベントに参加したことに満足したという回答を得ただけでなく、参加者から「新しい繋がりができた。色々な視点で公園をみることができた」といった意見を得ることができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) - 令和4年度に実施したワークショップの結果を踏まえ、引き続き、ホームページの活用による利用相談受付や、駅前広場に日常的に人が滞在する仕掛け(什器などの仮設物)を社会実験として設置する。また、日常使いのためのワークショップを実施することで、ハード(仮設物)とソフトの両面から利用促進に取り組む。								

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	127	200	
報償費			30	54	ファシリテーション講師謝礼
需用費			90	136	社会実験用消耗品他
使用料及び賃借料			5	10	会議室使用料
負担金補助及び交付金			2		SDGsポイント原資
人件費 B	0	0	4,829	1,306	
職員人工数			0.63	0.17	
職員人件費			4,829	1,306	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	4,956	1,506	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	4,956	1,506	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	開発指導関係事業費		8T1K	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	都市計画法、尼崎市住環境整備条例ほか			展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和51年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な住環境の形成を図るため、法令(建築基準法、都市計画法等)による規制に加え、尼崎市住環境整備条例等の規程を設けて適切な開発事業等の規制・誘導に取り組み、秩序ある都市環境の実現を目指す。
事業概要	法令等に基づく届出、許可等を行う。
実施内容	【法定】 ○開発許可業務:都市計画法に基づく開発許可制度 ・開発許可申請件数:12件 【法定外】 ○開発指導業務:尼崎市住環境整備条例に基づく「大規模開発事業の構想段階での届出」及び「開発事業事前協議」並びに駐車場に係る法令に基づく届出等の制度 ・大規模開発構想届出件数:8件 ・開発事前協議届出件数:1,050件 ○住環境保全調整業務:尼崎市住環境整備条例に基づく中高層建築物・ワンルームマンションの建築に係る紛争調整制度、尼崎市の環境をまもる条例に基づく「生活環境を阻害するおそれのある事業の届出」及び空地の適正管理並びに尼崎市遊技場及びラブホテルの建築等の規制に関する条例による制度

②事業成果の点検

目標指標	開発事前協議届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	996	令和3年度	1,041	令和4年度	1,050
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 法令等に基づく届出・申請制度により、開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、規制・誘導を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・良好な住環境・都市環境の形成のため、都市計画法に基づく開発許可制度等のほか、尼崎市住環境整備条例に基づく開発事業事前協議制度による公共施設整備に係る開発基準等を必要に応じて見直していく。 ・また、届出件数が増加傾向にある中で、事務の合理化等を図り、よりきめ細かい協議が行えるような環境整備を行っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	147	104	117	198	
旅費	2	7	3	19	職員旅費
需用費	145	84	101	161	事務用品等
役務費			7	7	筆耕翻訳料
使用料及び賃借料		13	1	11	会場使用料等
その他			5		報償費
人件費 B	40,209	39,626	38,325	36,191	
職員人工数	5.69	4.65	5.00	4.24	
職員人件費	40,209	39,626	38,325	36,191	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	40,356	39,730	38,442	36,389	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,165	1,151	1,412	1,023	開発許可申請手数料等
一般財源	39,191	38,579	37,030	35,366	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	建築物耐震化促進事業費	8T33	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成17年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	建築指導課	所属長名	寺川 直彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	【趣旨】今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心な住まい・まちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行(昭和56年)以前に着工された建築物の耐震化を促進する。 【対象】建築物、市民、事業者 【求める成果】新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化を促進することで、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の地震による被害を軽減することができる。
事業概要	市内に存在する新耐震基準施行(昭和56年)以前の民間の住宅所有者の申込に応じ耐震診断員を派遣することや、戸建住宅等の耐震改修費用の一部を補助することにより耐震化を促進するほか、啓発、知識の普及に向けた取組を実施する。
実施内容	1. 簡易耐震診断推進事業 住宅所有者の申込に基づき、市から耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施する。 ＜事業費負担割合＞申込者が費用の1割を負担し、残りの9割を国1/2、県・市1/4で負担 ＜令和4年度実績＞32棟(118戸)(1,696千円) 2. 住宅耐震改修促進事業 戸建住宅等の耐震改修工事費等の一部を補助する。 ＜補助額・負担割合＞戸建住宅計画策定費…2/3以内の額(上限200千円)を県1/2、市1/2で負担 ＜補助額・負担割合＞戸建住宅改修工事費…補助対象経費に伴う定額(上限1,000千円)を国1/2、県9/80、特別交付税交付金11/80、市1/4で負担 ＜補助額・負担割合＞戸建住宅簡易改修工事費…定額(500千円)を国1/2、県9/80、特別交付税交付金11/80、市1/4で負担 ＜令和4年度実績＞2棟(10戸)(4,600千円) 3. ホームページやリーフレット、市報の媒体を通じて普及啓発を図る。

②事業成果の点検

目標指標	住宅の耐震化率(耐震改修工事費補助予算の執行率)								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和7年度	令和2年度	52.0	令和3年度	20.0	令和4年度	70.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 住宅の耐震化率に直接影響する住宅耐震改修工事費補助の予算金額と実績金額との比較により算定する。簡易耐震診断推進事業については前年度を超える申請がされ、意識啓発の取組成果が表れた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 耐震化のきっかけとなる簡易耐震診断推進事業は継続し、YouTubeによる周知の他、防災関連の住民集会やイベント等で事業PRを行うなど、耐震化を促進するための効果的な意識啓発に取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	16,081	6,223	6,296	5,530	
需用費	13	13		10	耐震啓発用パンフレット等
委託料	790	978	1,696	2,520	簡易耐震診断業務委託
旅費	2				近接旅費
負担金補助及び交付金	15,276	5,232	4,600	3,000	住宅耐震改修補助金
人件費 B	11,115	11,164	11,101	9,126	
職員人工数	1.43	1.57	1.57	1.31	
職員人件費	11,115	11,164	11,101	9,126	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	27,196	17,387	17,397	14,656	
Cの財源内訳					
国庫	7,993	2,524	2,522	2,334	社会資本整備総合交付金(1/2)
県支出金	7,265	586	381	567	建築物耐震化促進事業費補助金(1/2・1/4)
その他	79	94	173	252	簡易耐震診断申込者負担金
一般財源	11,859	14,183	14,321	11,503	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	空家対策推進事業費	8T37	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成26年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家対策に関する法や条例に基づき、今ある老朽危険空家等の所有者等に対する指導等や、これから老朽危険空家等が発生させないための啓発等の取組を総合的・計画的に行うことにより、老朽危険空家等を減少させ、安心して安全な市民生活を確保する。
事業概要	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取組を行うことにより、所有者等による空家の管理の適正化を図る。
実施内容	1 尼崎市危険空家等対策審議会(平成27年10月1日設置) 令和2年度…1回開催 令和3年度…2回開催 令和4年度…2回開催 2 令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等(341件)の除却件数(累計) 令和3年度…16件 令和4年度…18件(34件)(目標:令和8年度までに170件) 3 老朽危険空家等又は所有者不明空家等への措置 [勧告] 令和2年度…1件 令和3年度…6件 令和4年度…4件 [応急措置] 令和2年度…6件 令和3年度…4件 令和4年度…7件 [代執行(略式)] 令和2年度…1件 令和3年度…1件 令和4年度…未実施 [財産管理人の申立] 令和2年度…1件 令和3年度…2件 令和4年度…2件

②事業成果の点検

目標指標	令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)							単位	件	
目標・実績	目標値	170	達成年度	令和8年度	令和2年度	—	令和3年度	16	令和4年度	34
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・老朽危険空家等の苦情・相談は平成27年度以降1099件あり、これまでに799件は修繕や解体等により解決した。 ・指導等による令和4年度の解決数は自主解体49件、自主改善49件であった。また既存の除却補助制度を拡充するとともに、公募型の除却補助制度をさらに創設し、除却につなげた(令和4年度実績: 30件39戸)。 ・税務管理部と連携し、住宅用地特例の適用を除外する取組を進め、令和6年1月1日に適用除外となる対象の所有者等へ通知し、解決に向けた助言等に取り掛かった。また、昨年度に同通知を行った16戸のうち6戸の解体を確認した。 ・空家等対策をより一層推進するため、制度周知や所有者への支援等を充実させつつ、指導を強化する必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・密集市街地建物除却に関する補助を既存の補助制度に統合するとともに、跡地を地域活性化に活用する場合の除却補助制度を創設する。また、期間限定で実施している除却補助について、効果を検証し、制度の在り方を検討する。 ・老朽危険空家等除却促進事業は、これまでに2件の利用実績(令和3年度応急措置補助1件、令和4年度法務支援補助1件)があり、数件ではあるものの問合せもあるため、引き続き、指導等に合わせた案内と制度周知に努める。 ・税制優遇の見直しについて、引き続き、令和7年1月に向けた調査を進める。 ・市が保有する空家等の情報を一元化し、他部局と共有して空家等対策を推進していく体制の基盤を整備するため、空家等情報管理システムを導入する。 ・早めの空家等対策の重要性について、相談会などを通じて普及啓発を行うほか、住まいと空き家に関して悩みのある市民が、相談しやすく適切な支援を受けることができるよう、専門家による相談窓口の設置を検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	23,162	21,005	23,451	46,710	
需用費	628	400	560	1,698	Lgwan端末導入費等
役務費	1,005	1,514	2,010	2,594	予納金等
委託料	18,871	7,157	275	5,912	行政代執行・空家計画策定費等
負担金補助及び交付金	2,090	10,295	20,391	26,912	除却促進事業補助金等
その他	568	1,639	215	9,594	備品購入費・報償費・旅費等
人件費 B	43,345	65,326	56,995	48,953	
職員人工数	4.93	7.58	6.75	5.37	
職員人件費	38,321	58,334	51,739	41,247	
会任等人件費	5,024	6,992	5,256	7,706	
合計 C(A+B)	66,507	86,331	80,446	95,663	
Cの財源内訳					
国庫	11,802	3,043	6,452	8,870	社会資本整備総合交付金(1/2・2.3/10)
県支出金	513	219	1,659	2,664	老朽危険空き家除却支援事業費補助金(1/4)
その他	1,005			15,812	実費弁償金・不動産売払収入等
一般財源	53,187	83,069	72,335	68,317	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	住宅貸付金収納事業費	9G2J	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	尼崎市住宅貸付金条例		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	05 住宅管理費			
局	都市整備局	課	住宅管理担当	所属長名 秋岡 修司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	・住宅貸付金は、同和地区の快適な住環境の整備改善のために、住宅の建設や修繕に充てる資金等の貸付を実施した事業であり、その貸付金の償還について、民間事業者の効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用し、収納業務を実施するもの。 ・住宅貸付金の債務者を対象者とし、償還計画に沿って返済される償還金の適正な収納管理及び個々の事由により発生した滞納金の解消による債務者数の減少を成果とする。
事業概要	収納管理、催告や納付指導などの業務を弁護士法人へ委託し、実施している。
実施内容	適正な債権管理のために、弁護士法人による納付書の送付、文書や電話による催告等の実施、償還金の適正な収納管理及び滞納金の解消に努める。 ・償還計画通りの償還者(分割納付誓約者も含む)に対して納付書を送付し、償還計画に沿った納付の促進。 ・滞納者に対しては文書や電話による催告を実施。 ・債務者や連帯保証人が死亡した場合等、入金が中断した場合に早期に催告や連絡が行えるよう相続人調査を実施。 ・各債務者の返済状況や催告状況を把握し定期的に市に報告。

②事業成果の点検

目標指標	債務者の減								単位	人
目標・実績	目標値	22	達成年度	令和5年度	令和2年度	48	令和3年度	28	令和4年度	22
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・時効期間を迎えている債権のうち弁護士が督促をしてもなお徴収不能と判断された債務者は6人で本市債権管理条例に基づく債権放棄を行った。 ・目標値については、令和4年度末時点の債務者22人の償還計画では、令和5年度中に完納となるものがないため、令和4年度末時点と同等の22人とした。 ・令和2年度に委託方法等を再検討し、令和3年度以降の業務については、弁護士法人に委託した結果、償還中の償還者からの一括納付や、償還額の増額といった一定の効果がみられた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・債務者に対し、委託先を通じて催告を継続するが、徴収不能と判断される場合は、本市債権管理条例に基づく債権放棄を検討する等、適正な債権管理を引き続き行う。 ・令和5年度より市の他債権と合わせて、滞納家賃等の回収実績がある弁護士法人へ業務を委託し、委託業務の実施状況や債権のモニタリングを行い、償還金の回収及び債務者の減少に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	2,739	2,868	810	463	
需用費		151	430	438	消耗品費
役務費				25	収入印紙代
委託料	2,739	2,717	380		令和5年度から法務支援担当へ業務委託を引継ぎ
人件費 B	1,943	1,544	1,763	2,074	
職員人工数	0.25	0.20	0.23	0.27	
職員人件費	1,943	1,544	1,763	2,074	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,682	4,412	2,573	2,537	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,682	4,412	2,573	2,537	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	空家活用推進事業費	9H3M	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家(中古住宅)の流通・利活用を促進し、老朽危険空家等の発生抑制を図る。
事業概要	空家の増加抑制を目指し、空家の所有者等への専門家活用支援を行うとともに、空家を取得して改修し、住宅として活用する者に対して改修費用の一部を助成する。また、中古住宅の住宅診断や売買瑕疵保険に要する費用の一部を補助し、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図る。
実施内容	1 子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業(事業開始年度:平成30年度) 子育てファミリー世帯等が一戸建て空家を取得し、その改修を行った場合に改修費用の一部を補助する。 〈補助額〉対象工事に要する費用の1/2の額(上限500千円、加算要件あり)で、うち23/100は国費を充当。 令和2年度…5件(2,750千円) 令和3年度…5件(2,800千円) 令和4年度…4件(2,300千円) 2 空家改修費補助事業(事業開始年度:令和3年度) 老朽危険空家等の発生を抑制するため、一定期間使用されていない空き家や建て替えが難しい空き家を対象に、利活用に伴う改修費用の一部を補助する。 〈補助額〉対象工事に要する費用の2/3の額(40,000円/かつ上限1,000千円(1棟改修は2,000千円))で、うち23/100は国費を充当。 申請数:令和3年度…実績なし 令和4年度…3件(3,000千円) 3 空家活用アドバイザー派遣事業(事業開始年度:平成30年度) 空家所有者に対して、活用・流通などに助言や提案等を行う専門家(建築士、宅地建物取引士)を派遣する。 令和2年度…2回 令和3年度…4回 令和4年度…2回 4 既存住宅流通促進事業(事業開始年度:令和2年度) 既存住宅の住宅診断に要する経費と売買瑕疵保険の加入に関する経費の一部を補助する。 申請数:令和2年度…1件(25千円) 令和3年度…1件(25千円) 令和4年度…1件(25千円)

②事業成果の点検

目標指標	「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」及び「空家改修費補助事業」の補助件数(令和3年度～令和5年度の累計)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	件
目標・実績	目標値	24	達成年度	令和5年度	令和2年度	—	令和3年度	5	令和4年度	12
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・空家改修費補助事業について、制度を創設した令和3年度は実績がなかったため、市内に不動産を所有されている方に対して制度内容がわかる資料を直接送付した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・改修費補助等については、さらに空家の利活用に寄与する制度となるよう、事業の周知や見直しを検討する。 ・アドバイザー派遣事業については、民間に同様の施策もあるため、そちらの利用状況も勘案し、更なる制度の改善に向けて検討する。 ・既存住宅流通促進事業については、これまでに3件の利用実績があり、安心して既存住宅の売買を行うためには、住宅診断の実施と瑕疵保険の付保が有効であることから、引き続き、制度の周知・普及に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	3,592	2,892	5,343	8,562	
報償費	18	36	18	90	空家活用アドバイザー報償費
需用費	113	31		162	制度周知PRチラシ印刷製本費
負担金補助及び交付金	3,461	2,825	5,325	8,310	空家改修費補助事業における補助金
					子育てファミリー空家改修費補助事業における補助金
					既存住宅流通促進事業における補助金
人件費 B	1,788	2,162	3,833	3,841	
職員人工数	0.23	0.28	0.50	0.50	
職員人件費	1,788	2,162	3,833	3,841	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	5,380	5,054	9,176	12,403	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,237	644	1,219	1,840	空家改修費補助事業(国庫補助率2.3/10)
市債					子育てファミリー空家改修費補助事業(国庫補助率2.3/10)
その他	686				尼崎市環境基金
一般財源	3,457	4,410	7,957	10,563	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	すまいづくり支援・情報提供事業費			9H3T	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律等				展開方向	13-2 豊かな住生活の実現	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成23年度				
会計	01 一般会計						
款	40 土木費						
項	40 住宅費						
目	10 民間住宅対策費						
局	都市整備局		課	住宅政策課		所属長名	田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の住まい・まちに関する課題や地域特性を踏まえ、多様な主体と連携し、ハード、ソフト両面での住宅施策を進めることで安心して住み続けることができる住まい・まちを目指す。
事業概要	誰もが安全に安心して住み続けられる住まい・まちの実現に向け、住まいに関する情報提供や各種支援制度の周知・普及を行うことにより、質の高い住宅の新規供給や既存住宅の適正管理を促進する。また、分譲マンション共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を助成し、高齢期等に適した住環境の整備を促す。
実施内容	1 マンション管理に関するセミナーの実施 マンション管理の専門家団体と連携し、マンション管理の基礎知識に関する説明動画を期間限定で配信した。 令和3年度…2回 令和4年度…2回 2 分譲マンションアドバイザー派遣 マンション管理組合等の勉強会等にマンション管理士等の資格保有者を派遣した。 令和2年度…5回 令和3年度…15回 令和4年度…20回 3 分譲マンション共用部分バリアフリー化工事費の助成 建設当時バリアフリーの規定がなかった分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事について、1棟当たり300千円を上限に費用の一部を助成した。 令和2年度…4件 令和3年度…3件 令和4年度…6件

②事業成果の点検

目標指標	セミナー等への参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)※動画配信は、1再生1人と計算する								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	0	令和3年度	804	令和4年度	602
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、前年度に引き続き、動画配信型のセミナー(配信期間有)を実施することや、管理組合の悩み事の確認を行い、より多くの管理組合員に曜日・時間帯を問わず、必要としている情報を提供することができた。 ・分譲マンションアドバイザー派遣や分譲マンション共用部分バリアフリー化工事費の助成について、市内の対象マンションに事業の案内ビラを配布し認知度を高めたことにより、例年よりも多くの管理組合から申請があり分譲マンションの適正管理に向けた意識啓発につながった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・個別相談会・管理組合交流会やセミナーについて、近年ではオンライン方式で主に行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴いオンライン方式での開催だけでなく、状況によっては対面方式の実施の検討を行い、参加者数の増加を図っていく。 ・セミナー等のテーマや内容については、引き続き管理組合からの意見を集め悩み事の解決につながる手助けを行いつつ、管理組合員が管理組合の運営に関心を持つことができるよう工夫を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	99	1,031	1,830	2,764	
報償費	99	423	414	1,235	アドバイザー派遣等に係る謝礼金
需用費		118	66	133	各種消耗品費
使用料及び賃借料				43	セミナー等会場使用料
負担金補助及び交付金		490	1,350	1,200	バリアフリー化改修費用助成金
その他				153	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査料等
人件費 B	5,130	26,922	15,091	16,968	
職員人工数	0.66	3.81	2.04	2.26	
職員人件費	5,130	26,922	15,091	16,968	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	5,229	27,953	16,921	19,732	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		301	830	738	バリアフリー化助成事業(国庫補助2.3/10)
市債					バリアフリー化助成事業(県費補助率1/2)
その他				60	長期優良住宅認定手数料
一般財源	5,229	27,652	16,091	18,934	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	道路運送法 等		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成26年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	60 企画費			
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名 大前 仁哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	民間事業者への市営バス路線の移譲など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便性向上を図ることにより、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境を実現する。
事業概要	市民、学識経験者、バス事業者等が参画する地域公共交通会議の運営、地域交通計画に掲げる施策の推進などにより、市民にとって必要な公共交通サービスの維持や利便性の向上とともに、環境負荷低減や健康増進にも配慮した交通手段の転換促進を図る。
実施内容	1 地域交通政策の推進 ○地域公共交通会議の開催 関係者間の連携、協力のもと地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の検証・協議を行う地域公共交通会議を開催する。 2 モビリティ・マネジメント推進事業 ○あま咲きモビリティ・マネジメント(SDGs「あま咲きコイン」)推進事業と連携) 市内事業所において日常的に自動車等で通勤をしている方が、バス、自転車や徒歩による通勤方法にチャレンジすることにより公共交通利用への意識の啓発を図る。 ○公共交通利用環境向上支援補助金 市域を運行する路線バス事業者が利用者等の安全性や利便性の向上を図るために要する費用のうち、事業者が負担する経費の一部を補助する。

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識							単位	%
目標・実績	目標値	85.9	達成年度	令和8年度	令和2年度	74.0	令和3年度	67.7	令和4年度 74.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・地域公共交通会議において、阪神バスの上限運賃変更認可申請について協議し、多様な経営努力はなされたが、コロナ禍に伴う利用者の減少による影響は大きく、「変更はやむなし」といった意見や、利用促進などを求める声を得た。 ・事業者に補助金を活用してもらうことで、バス停周辺における利用者等の安全性の向上に寄与した。 ・各公共交通事業者や関係者等と意見調整や連携を図りながら、まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通政策の推進に向けた検討を開始した。 ・(仮称)武庫川周辺阪急新駅については西宮市、阪急電鉄株式会社、兵庫県とで構成する四者検討会やアンケート調査等により、設置に向けた検討・取組を進め、11月1日に西宮市、阪急電鉄株式会社、本市で相互に協力して取り組む基本的な方向性に合意した。また、予定地周辺の現状把握を目的とした交通流動調査を実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・直近の路線改編や新型コロナウイルスの影響を踏まえるとともに、令和5年9月に予定している運賃改定を見据え、より効率的な運営と利用者の利便性向上、利用促進等についてバス事業者と協議・検討する。 ・(仮称)武庫川周辺阪急新駅については、更に周辺地域の住民や団体等がまちづくりに関わるきっかけとなるよう、専門家による講演を含む勉強会を開催し、「まちづくり」に向けた考え方の整理に繋げる。 ・国制度に基づく「都市・地域総合交通戦略」と、法定の「地域公共交通計画」を一体とした交通計画を策定する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	38	204	8,234	649	
報償費	31	51	21	152	地域公共交通会議に係る報償費
役務費				110	事業周知に伴うチラシに係る手数料
委託料			7,969		アンケート、交通流動調査に係る委託料
負担金補助及び交付金		146	164	238	バス利用環境向上支援補助金等
その他	7	7	80	149	会場使用料等
人件費 B	6,840	6,950	11,268	4,378	
職員人工数	0.88	0.90	1.47	0.57	
職員人件費	6,840	6,950	11,268	4,378	※令和5年度から(仮称)武庫川周辺
会任等人件費					阪急新駅関連と総合交通計画策定関連
合計 C(A+B)	6,878	7,154	19,502	5,027	の経費を土木費へ移管
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			2,000		社会資本整備総合交付金(1/3)
その他				144	環境基金繰入金
一般財源	6,878	7,154	17,502	4,883	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	尼崎市路線バス運行支援補助金			191X	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	尼崎市路線バス運行支援補助金交付要綱					展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	補助金・助成金		事業開始年度	平成27年度			
会計	01 一般会計						
款	10 総務費						
項	05 総務管理費						
目	60 企画費						
局	都市整備局		課	都市戦略推進担当		所属長名	大前 仁哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民の日常生活において必要なバス交通サービスの維持・確保を図る。
事業概要	市営バス路線の移譲を受けた事業者に対し、自らの経営努力をもってしても収支が赤字と見込まれる路線を対象に補助金を交付する。
実施内容	○路線バス運行支援補助金の交付 ・補助対象者 阪神バス株式会社 ・補助対象路線 経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち市長が認める路線 ・補助金交付額 199,772千円

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識							単位	%
目標・実績	目標値	85.9	達成年度	令和8年度	令和2年度	74.0	令和3年度	67.7	令和4年度 74.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・コロナ禍に伴う利用減はコロナ前までには戻っていない状況の中、引き続き、対象となる路線への補助を行うことで、市民活動を支える持続可能なバスネットワークの維持に取り組んだ。 ・一方、路線の運行に当たっては、経費面に加えて、運転士不足による影響も大きくなっており、バス事業者として更なる担い手の確保策や更なる収入確保等が喫緊の課題となっている。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・直近の路線改編等の影響を踏まえるとともに、令和5年9月に予定している運賃改定を見据え、補助金のあり方の検討も視野に入れて、バス事業者と協議・検討する。 ・バス路線を維持するため、本庁や各生涯学習プラザにおいて、公共交通の担い手を確保する観点から、阪神バスの運転士募集のチラシ配布に協力をしていく。								

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	180,648	199,772	199,772	199,772	
負担金補助及び交付金	180,648	199,772	199,772	199,772	
人件費 B	0	2,085	2,300	2,228	令和3年度に交通政策推進事業費から
職員人工数		0.27	0.30	0.29	当事業のみ移管して中事業化
職員人件費		2,085	2,300	2,228	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	180,648	201,857	202,072	202,000	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	180,648	201,857	202,072	202,000	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	公共交通事業者燃料価格高騰対策支援補助金	191Y	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	尼崎市公共交通事業者燃料価格高騰対策支援補助金交付要綱		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	60 企画費			
局	都市整備局	課 都市戦略推進担当	所属長名	大前 仁哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰による影響の中、市民生活を支える地域公共交通の機能維持に寄与する。
事業概要	尼崎市域を運行する公共交通事業者に対し、燃料価格高騰相当分を補助金として交付する。
実施内容	○対象事業者 ・路線バス(地方公営企業及び高速バス路線事業者は除く) ・タクシー(福祉輸送事業限定等特定の用途に限って営業するものを除く。法人個人とも、令和4年9月末時点で市内に営業所があり、かつ、令和5年度末まで事業を継続する意思があるもの) ○補助金額 ・路線バス:事業者ごとに、本市域内の走行距離等に応じて算定 原則として、燃料価格高騰単価相当分(円/L)×本市域内の走行距離(km)÷平均燃費(km/L)千円未満は切捨て ・タクシー :運営している車両数×6,000 円/台(個人の場合、1台が基本) ○支払時期 ・当該補助金の性質上事業者に早期に交付できるよう、交付申請時期に応じ、3つの支払時期(1月・2月・3月)を設定。なお、各事業者に対する支払いは一回払い。

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識								単位	%
目標・実績	目標値	85.9	達成年度	令和8年度	令和2年度	74.0	令和3年度	67.7	令和4年度	74.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・路線バス及び法人タクシー事業者については、補助金額の規模も大きい中、対象となる全事業者から申請があり、補助によって事業者の燃料価格高騰による影響の軽減に寄与した。 ・個人タクシー事業者についても、補助による成果はあったが、対象事業者への周知等も行った中でも申請は約7割にとどまった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・本事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、単年度事業として実施したものである。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	20,268	0	
負担金補助及び交付金			20,268		燃料価格高等対策支援補助金
人件費 B	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数					
職員人件費					
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	20,268	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			20,268		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	0	0	0	0	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名		官民境界明示事業費		801A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令		道路法、尼崎市手数料条例			展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	—			
会計		01 一般会計					
款		40 土木費					
項		05 土木管理費					
目		05 土木総務費					
局	都市整備局		課	道路課		所属長名	片瀬 元

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業事務を実施している。その申請目的は、土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。 (対象)土地所有者 (求める効果)市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地等を適正管理するため、官民境界の確定を行う。
実施内容	1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また、官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。 2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。 3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。

②事業成果の点検

目標指標	境界協定申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	374	令和3年度	386	令和4年度	465
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。 測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、短時間での官民有地境界協定事務が可能となる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 当該事業は、公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	7,546	7,616	9,025	7,706	
需用費	702	653	668	699	ガソリン、車両修繕等
委託料	6,349	6,426	7,780	6,518	現地測量委託等
使用料及び賃借料	495	537	577	489	測量機器の賃貸借等
人件費 B	57,440	64,504	54,915	49,595	
職員人工数	6.30	7.20	5.74	6.25	
職員人件費	48,970	55,598	49,018	41,564	
会任等人件費	8,470	8,906	5,897	8,031	
合計 C(A+B)	64,986	72,120	63,940	57,301	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,961	2,253	2,537	2,251	境界等明示、閲覧及びその他手数料
一般財源	63,025	69,867	61,403	55,050	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	公共土木施設情報整備事業費	803K	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	国土調査法、道路法		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成12年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課 道路課	所属長名	片瀬 元

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)道路や水路等の管理業務において、情報共有化のためのシステム整備及び管理を行う。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与する。 (対象)市民、事業者及び職員 (求める効果)道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	電子化された道路台帳を活用して総合的な維持管理システムを整備し、管理業務の効率化を図る。また、地籍調査を推進することで公共用地の管理や大規模災害時の迅速な復旧に寄与する。
実施内容	1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務 2 地籍調査事業 ・ 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決めて、道路や水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。 3 道路台帳整備事業 ・ 道路台帳調整業務 道路法第28条第1項(道路台帳)に基づき、尼崎市道路台帳(調書及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・ 路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡張された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。

②事業成果の点検

目標指標	地籍調査事業進捗率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実施状況を表記)								単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	13.2	令和3年度	13.2	令和4年度	13.7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) 道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。 令和3～4年度は、地籍調査事業を今福地内において0.162km ² 、寺町地内において0.07km ² 及び宮内町1丁目地内にて0.036km ² を実施した。令和4～5年度は、高田町地内において0.09km ² 、長洲中通3丁目地内において0.08km ² 、東桜木町0.05m ² を実施する。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) 今後も追加の境界明示情報等をシステムに反映し、電子情報の窓口閲覧や一般WEB公開を継続することで、事業者の利便性を図る。 地籍調査では「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、調査を進める。										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	52,758	46,003	83,778	52,084	
旅費	9	10	8	4	地籍調査説明会等
需用費	516	521	677	558	プリンタートナー等
委託料	41,049	34,288	73,912	41,447	地籍調査業務委託等
使用料及び賃借料	11,094	11,094	9,091	9,985	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金補助及び交付金	90	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	36,779	34,867	32,281	48,237	
職員人工数	4.43	4.19	3.97	6.28	
職員人件費	34,434	32,355	30,430	48,237	
会任等人件費	2,345	2,512	1,851		
合計 C(A+B)	89,537	80,870	116,059	100,321	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	26,103	21,451	51,036	21,929	地籍調査事業費補助金(10/10・3/4)
市債					
その他					
一般財源	63,434	59,419	65,023	78,392	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	市民協働型道路等維持管理事業費	871C	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	10 道路橋りょう維持費			
局	都市整備局	課 道路維持担当	所属長名	新田 昭

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市で管理している延長約800kmの道路の道路陥没や防護柵の欠損などの不具合や危険箇所について、市民や市内企業から通報してもらうことで、市民協働型の維持管理を推進する。併せて、通報の受付や対応状況の『見える化』を行うことで、市政の透明化や情報共有、協働意識の醸成を図り市民満足度の向上を図る。
事業概要	道路の維持管理において、ICT技術を活用して道路陥没などの危険箇所を市民等からの通報を受け早期発見することで、重大事故の発生を防ぐとともに、通報の受付や対応状況の「見える化」を行い、市民満足度の向上を図る。またICT技術を用いた道路の維持管理を行う。
実施内容	①ICT技術を用いた市民通報の受付および対応状況の「見える化」 ・情報収集において有効なICT技術であるMy City Report(以下、MCR)を用いて、危険箇所等の報告を受けるとともに、対応状況の見える化を行っている。 ②ICT技術を用いた道路維持管理 ・MCRの機能である道路管理者向けアプリケーションを用いて、ICTによる道路損傷個所の管理を行う。

②事業成果の点検

目標指標	危険箇所の通報におけるアプリの使用率								単位	%	
目標・実績	目標値	30.0	達成年度	—	年度	令和2年度	26.1	令和3年度	64.8	令和4年度	65.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) 市民からの道路の損傷箇所を通報してもらうシステム(MCR)を導入し、令和4年度のMCRによる通報件数は1,445件であり、MCRでの通報割合は64%となった。また令和4年度には公園遊具等の壊れている通報やあまがさき桜マップとの連携企画「私のお気に入りさくらスポット」募集など公園分野への利用拡大ができた。今後は市民のアプリ導入を推進し、更なる利用ユーザーの増加や情報収集ツールとしての展開を検討していく必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) 市民からは好意的な意見もあり、また職員の業務改善につながる取り組みであることから引き続きアプリを活用していく。また、道路以外への分野拡大をさらに行うとともに、通報対応をより迅速に行えるよう業務の効率化を図る。										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	2,261	1,918	2,081	3,255	
需用費	43		100	100	広報活動に伴うポスター作製費
負担金補助及び交付金	2,218	1,918	1,917	3,090	My City Reportコンソーシアム会費
旅費			64	65	コンソーシアム連絡会旅費
人件費 B	3,887	3,861	6,780	11,591	
職員人工数	0.50	0.50	0.86	1.46	
職員人件費	3,887	3,861	6,592	11,214	
会任等人件費			188	377	
合計 C(A+B)	6,148	5,779	8,861	14,846	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,148	5,779	8,861	14,846	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	都市計画関係事業費		8T1A	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例			展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	企画管理課、都市戦略推進担当、都市計画課、開発指導課	所属長名	藤川 浩志、大前 仁哉、赤松 建吾、石澤 浩

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会経済情勢や土地利用状況の変化の中、地域の特性にあった、都市計画の企画調整及び都市計画の決定、変更等を行う。
事業概要	都市の健全な土地利用と秩序ある整備を図るため、都市計画の決定、変更等を行うほか、都市計画図の修正等の事務を行う。
実施内容	(法定) ○都市計画変更関係事業 ○都市計画審議会等の円滑な運営 (令和4年度開催回数 都市計画審議会4回、都市計画分科会3回、住環境分科会0回、交通政策分科会1回) ・都市計画審議会 用途地域や生産緑地地区、ごみ処理施設等の都市計画決定・変更や、尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に係る諮問を行った。 ・都市計画分科会 尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に係る検討を行った。 ・交通政策分科会 (仮称)尼崎市総合交通計画の策定に係る諮問を行った。 (法定外) ○市政資料(地図)の作成 都市計画総括図を更新し、印刷を行った。 ○一般管理事業 住居表示板等の保守管理を行った。

②事業成果の点検

目標指標	都市計画審議会(等)開催回数(効果の数値化が困難であるため、活動指標を設定)							単位	回	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和2年度	4	令和3年度	2	令和4年度	9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 都市計画審議会及び都市計画分科会、交通政策分科会において、円滑な運営が図られた。 (開催実績) 都市計画審議会: 令和4年5月24日、令和4年8月26日、令和4年11月29日、令和5年2月1日 都市計画分科会: 令和4年5月24日、令和4年9月30日、令和4年12月26日、令和5年3月14日 交通政策分科会: 令和5年3月29日 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 都市計画審議会は、都市計画法(第77条の2)に基づいて設置されている法定付属機関であり、都市計画変更を含む法定案件の審議を行う。 また、専門分科会を置き各分科会の会長となる委員を審議会委員とすることで情報共有を促進し、施策間の連携強化を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	11,730	13,366	4,953	10,808	
旅費	51	38	59	205	審議会委員説明等に伴う旅費
需用費	598	339	732	1,074	消耗品費等
委託料	10,340	12,320	3,795	8,400	地形図更新費等
使用料及び賃借料	422	423	367	890	住居表示システムリース料、説明会会場使用料等
その他	319	246		239	兵庫県都市計画協会会費等
人件費 B	77,658	78,085	42,331	59,169	
職員人工数	10.77	10.44	5.98	8.10	
職員人件費	77,658	78,085	42,331	59,169	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	89,388	91,451	47,284	69,977	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	45	22	30	26	市政資料等頒布収入
一般財源	89,343	91,429	47,254	69,951	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業費	8T1F	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	都市計画法、都市再生特別措置法		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成9年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課	都市計画課	所属長名 赤松 建吾

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	これからのまちづくりの目標・方針について市民・事業者と共有し、よりよいまちづくりを推進する。
事業概要	これからのまちづくりの目標・方針を示すため、令和5年度を目標年次とする都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、これまでの事業や施策、まちづくりの課題等を整理・分析し、まちの将来像や市民の意向等を踏まえて改定する。
実施内容	令和6年度～令和15年度を計画期間とする都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、まちの将来像や市民等の意向等を踏まえて改定する。

②事業成果の点検

目標指標	—(計画の策定を主とした事業であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	令和5年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 広く庁内外の意見を取り入れながら、今後のまちづくりの方針などを示す改定計画の骨子を作成した。また、6か所の生涯学習プラザ及び本庁舎において、本市におけるこれまでのまちづくりの経緯や計画骨子の内容等を示すパネル展を開催し、簡単なアンケート調査の実施や市民向け都市計画読本の配布などにより市民等にまちづくりに関心をもってもらえるように努めた。 関連計画等との連携を図りながら、市民がまちづくりに関心をもって参画してもらえるような内容に改定するとともに、この改定の機会を捉えて、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を広く周知していく必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 関連計画等の連携を図るため、都市計画審議会の各専門分科会等の意見を聴きながら、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改定する。また、気軽に参加できる市民説明会や広く公開する動画配信等により、市民等が今後のまちづくりに関心を持てるよう計画の周知を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	11,992	7,986	
需用費			24		印刷製本費
委託料			11,968	7,986	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定支援業務委託
人件費 B	0	0	8,048	11,752	
職員人工数			1.05	1.53	
職員人件費			8,048	11,752	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	20,040	19,738	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			2,020		集約都市形成支援事業費補助金
市債					
その他					
一般財源	0	0	18,020	19,738	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名		都市美形成関係事業費		8T21		施策		13 都市機能・住環境			
根拠法令		景観法、尼崎市都市美形成条例				展開方向		13-3 良好な都市環境の整備			
事業分類		法定事業(裁量含む)		事業開始年度 昭和61年度							
会計		01 一般会計									
款		40 土木費									
項		30 都市計画費									
目		05 都市計画総務費									
局		都市整備局		課		開発指導課		所属長名		石澤 浩一	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建築物や工作物は、都市美形成上重要な要素であり、特に大規模なものは景観に配慮した優れたデザインとなるよう誘導する必要がある。また、都市美形成を推進するため、優れた景観資源を守り育て、市民や事業者の理解を得る必要がある。このため、都市美形成基準に基づく誘導等により、誇りと愛着を持てる、活力のある美しいまちを目指す。
事業概要	都市美形成計画に基づく届出制度、都市美形成地域指定等。都市美審議会等の企画調整・運営。
実施内容	【法定】 ○景観法に基づく届出 ・景観計画区域内における行為の届出件数 66件 - 一定規模以上等の建築物や工作物の新築又は増築、改築若しくは移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に対し、届出により都市美誘導基準に適合するよう助言・指導する。 - また、寺町都市美形成地域内の全ての建築行為等に対しても、届出により都市美誘導を図り、歴史的景観を保全するよう助言・指導する。 【法定外】 ○都市美アドバイザーチーム会議(開催回数19回) ・都市美アドバイザーチームとのデザイン協議案件数 42件 - 一定規模以上等の建築物等のうち特に重要なものに関し、会議等で事業者や設計者に助言・指導を行うとともに、都市デザインのあり方やガイドライン等についての調査研究を行う。

②事業成果の点検

目標指標	景観法に基づく届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	67	令和3年度	69	令和4年度	66
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 景観計画区域内における行為の届出のあった事業については、都市美誘導基準に適合するよう審査・指導を行った。また、幹線道路沿道の景観上重要な地域における建築物又は工作物の新築等行為について、都市美アドバイザーチーム会議に諮り、助言・指導を行うことで良好な景観形成の誘導が図られた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 今後も本取組を実施することで、市民や事業者の協力や理解を得て、民間建物の外観や塀、緑化などの都市美形成を図る。また、地域特性に応じた魅力的な景観を誘導するガイドライン等の策定を検討する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	260	91	504	587	
旅費	5	10	3	25	職員旅費
需用費	20		13	50	事務用品等
委託料	225	75	488	500	都市美に係る業務委託
負担金補助及び交付金	10			10	会費
その他		6		2	筆耕料、使用料等
人件費 B	15,080	11,814	15,177	15,055	
職員人工数	1.94	1.53	1.98	1.96	
職員人件費	15,080	11,814	15,177	15,055	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	15,340	11,905	15,681	15,642	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	15,340	11,905	15,681	15,642	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	屋外広告物関係事業費	8T2A		施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	屋外広告物法、尼崎市屋外広告物条例			展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成5年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外広告物法及び尼崎市屋外広告物条例(以下「条例」という。)に基づき、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を目的として、屋外広告物の設置等に係る許可、屋外広告業に係る登録及び違反屋外広告物に係る是正指導等を行う。
事業概要	屋外広告物の設置等に係る許可、屋外広告物業に係る登録及び違反屋外広告物に係る是正指導等
実施内容	○屋外広告物の設置等に係る許可 許可件数:619件 条例に基づく屋外広告物の設置等の許可に係る申請があった際に、申請書の内容等を審査し、当該許可を行う。 ○屋外広告業に係る登録 登録件数:0件 条例に基づく屋外広告業の登録の申請があった際に、申請書の内容等を審査し、当該登録を行う。 ○特例屋外広告業に係る届出の受理 届出件数:167件 兵庫県の屋外広告物条例の規定に基づく登録を受けている者からの届出を受理する。 ○違反屋外広告物に係る是正指導 指導件数:126件 許可を受けないで設置等されている屋外広告物の設置者等に対し、当該許可を受け、又は当該屋外広告物を除却すべき旨を指導するほか、資格要件を満たさない管理者を選任している場合に、これを是正するよう指導する。

②事業成果の点検

目標指標	屋外広告物許可申請件数(法令に基づく申請等であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	601	令和3年度	609	令和4年度	619
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 屋外広告物及び屋外広告業について、規制及び指導により、良好な景観形成に向けた誘導が図られた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を実現すべく、この事業を継続する。令和5年度においては、主要幹線沿道の実態調査を行い、違反広告物等の設置者等に対し、是正指導等を行うことで風致の維持に努める。										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	5,048	209	279	1,884	
旅費	4	4	7	15	職員旅費
需用費	264	204	271	364	消耗品費、ガソリン、修繕料等
委託料	4,779			1,500	屋外広告物関係業務委託
使用料及び賃借料	1	1	1	5	会場使用料等
人件費 B	24,563	21,930	21,002	17,359	
職員人工数	3.16	2.84	2.74	2.26	
職員人件費	24,563	21,930	21,002	17,359	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	29,611	22,139	21,281	19,243	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	6,658	6,731	7,248	6,627	屋外広告物設置許可手数料等
一般財源	22,953	15,408	14,033	12,616	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業費	8W2A	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			
局	都市整備局	課 公園計画・21世紀の森担当	所属長名	富田 聡一郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	緑豊かなまちづくりを進めることは住環境の改善をはじめ、まちの活性化等の面で重要であるため、市民憲章にも謳われているとおり、緑化に係る市民参加や市民ボランティアによる活動を推進する。また、まちを花と緑で美しく彩ることで本市のイメージアップを図ると共に、市民の緑化意識の高揚及び浸透や、花づくりを通じた協働のまちづくりの一環としてコミュニティの醸成を図る。
事業概要	緑化普及啓発で市民の緑化意識の高揚を図り、市民ボランティア等との協働による花づくり運動等を支援する。
実施内容	1 街なみ街かど花づくり運動 花苗を育成し身近なスペースに花壇を造成管理することで尼崎市のイメージアップを図る、市民ボランティア組織「尼崎花のまち委員会」の活動が円滑に推進できるよう(公財)尼崎緑化公園協会に委託している。平成26年度から体験型花壇講習会を実施し、より気軽に花づくりに参加できる場を提供している。 (尼崎花のまち委員会会員推移) 令和4年度:116グループ(463人)個人会員13人、合計476人、準会員2人 令和3年度:116グループ(468人)個人会員14人、合計482人、準会員2人 令和2年度:112グループ(512人)個人会員14人、合計526人、準会員2人 2 花のまちあまがさきチューリップ運動 身近な花であるチューリップを市民・事業者・行政が各々の立場で植栽し花への関心を高め、花のまち尼崎のイメージを内外に発信する。 3 緑の普及啓発事業 (公財)尼崎緑化公園協会に緑の相談所等の運営を委託し、緑化普及啓発を行っている。

②事業成果の点検

目標指標	市内の緑化に関する展示会等の認知度								単位	%
目標・実績	目標値	30.0	達成年度	令和9年度	令和2年度	20.3	令和3年度	14.9	令和4年度	14.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) (成果) ・市の政策推進のパートナーである(公財)尼崎緑化公園協会との連携により、夏休み期間中以外の「みどりの学校」の増回、生涯学習プラザ等での出張講習の開催、「こども寄せ植え体験」などの体験型講習を実施し、受講機会及び内容の充実に取り組んだ。 ・新たに作成した「あまがさき桜マップ」の周知や窓口配布などの情報発信の実施で、緑の普及啓発につながる取組を進めた。 (課題) 生涯学習プラザ等での出張講習の開催並びに子育て世代への情報発信の強化及びその手法について、引き続き、(公財)尼崎緑化公園協会等と密接に連携していく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・(公財)尼崎緑化公園協会が行う講習会について、実施場所、開催時期、回数について、引き続き拡充を図るとともに、効果的な情報発信を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	82,605	80,803	81,658	84,411	
旅費		6	12	14	職員旅費
需用費	89	72	400	590	消耗品費等
委託料	82,012	80,321	80,622	82,038	街なみ街かど花づくり運動等
役務費			424	465	資材運搬費
その他	504	404	200	1,304	工事請負費等
人件費 B	6,141	8,880	5,825	5,838	
職員人工数	0.79	1.15	0.76	0.76	
職員人件費	6,141	8,880	5,825	5,838	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	88,746	89,683	87,483	90,249	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4	2	15	8	県民まちなみ緑化事業委託金
市債					
その他	1,245	1,220	1,450	3,665	緑化基金
一般財源	87,497	88,461	86,018	86,576	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	尼崎緑化公園協会補助金	8W51	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和61年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			
局	都市整備局	課 公園計画・21世紀の森担当	所属長名	富田 聡一郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や市内全体を対象とした緑化普及啓発事業の推進を図るため、尼崎市緑化基金の運用収入等を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付する。
事業概要	生垣等助成、保護樹木等保護助成などの民有地緑化、花と緑のイベント等による緑化普及啓発の推進や、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立することを図る。
実施内容	【尼崎緑化公園協会補助金】 尼崎市緑化基金の一部を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付し、民有地の緑化事業やイベント等の緑化普及事業の推進を図っていく。 (1) 民有地の緑化事業(令和4年度) ・保護樹木等保護行為助成 助成件数:7件 ・生垣等設置助成 助成件数:1件 (2) 緑化普及啓発事業(令和4年度) ・春の公園で緑を楽しもう 来場人数:204人 内容:緑化関係団体による催しや展示会等 ・尼崎さつき祭 来場人数:2,163人 内容:尼崎臈月協会会員が育成したさつき盆栽の展示・販売や一般からの作品出展等 ・尼崎さく祭 来場人数:4,744人 内容:尼崎市菊花協会会員が育成した菊花の展示・販売や一般からの作品出展

②事業成果の点検

目標指標	保護樹木本数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	本
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和9年度	令和2年度	63	令和3年度	61	令和4年度	60
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) (成果) ・緑化基金の運用収入等を活用し、保護樹木等を維持することができた。 (課題) ・近年、保護樹木等に係る事業の本来の目的である樹木の保護養生行為の他、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加している。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・保護樹木等の指定及び助成を引き続き実施し、保護樹木等を取り巻く周辺住環境の変化を踏まえた助成内容を検証する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	11,816	11,433	11,379	11,414	
負担金補助及び交付金	11,816	11,433	11,379	11,414	尼崎緑化公園協会事業補助金・人件費補助金
人件費 B	855	1,699	1,380	1,838	
職員人工数	0.11	0.22	0.18	0.18	
職員人件費	855	1,699	1,380	1,838	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	12,671	13,132	12,759	13,252	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,159	3,159	3,159	3,159	緑化基金、緑化基金運用収入
一般財源	9,512	9,973	9,600	10,093	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	密集市街地整備促進事業費	9J1A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和60年度			
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当、都市計画課	所属長名	大前 仁哉、赤松 建吾

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取組を、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づく密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりの推進
実施内容	○防災街区整備地区計画の区域においては、5地区で合計53件の建築行為等の届出があり、密集市街地改善に向けた計画の趣旨を説明するとともに、必要な指導を行った。また、地区計画の補完等を目的とした地区まちづくりルールを策定した地区においては、計画の段階で建築事業者等と協議が行われ(2地区16件)、ルールに適合した建築が行われた。 ○防災街区整備地区計画が未策定の開明地区に関しては、計画策定に向けた地域への働きかけの中で更なる課題共有として、具体的な課題についての聞き取りに加え、その解決に繋がる手法である旨の説明を実施した。 ○密集市街地の改善状況の評価については、延焼危険性が高い場所を地図上で視覚的に確認できる想定平均焼失率の算定を業務委託により実施した。

②事業成果の点検

目標指標	目標未達成の重点密集市街地(令和2年度:5町丁目)における不燃領域率							単位	%	
目標・実績	目標値	40	達成年度	令和9年度	令和2年度	33.7	令和3年度	34.8	令和4年度	35.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・尼崎市密集市街地整備・改善方針にて重点密集市街地に位置付けられている3地区12町丁目(潮江、杭瀬、開明)のうち2地区7町丁目(潮江、杭瀬)については防災街区整備地区計画(5地区)が策定され、建替えに伴う建築物の防火性能の向上や壁面後退等により、区域内の防災性の向上が漸次進んでいる。 ・残る開明地区(5町丁目)については、社協の会長等に対して地域課題の解決手法として説明したが、引き続き、地域住民の取組に対する意欲の醸成には継続的な課題共有等が必要である。 ・想定平均焼失率の算定を実施したことにより、密集市街地の状況をより視覚的にわかりやすく把握可能なツールができた。一方、市民への周知という観点からは、個別の建物状況も見えることから活用方法は慎重に検討する必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・開明地区での防災街区整備地区計画の策定に向けて、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、防災性の向上の必要性についてや市民主体のまちづくり制度について出前講座等を通じて発信していき、地域住民が策定に向けて活動する段階になれば、アドバイザー派遣等の支援を実施する。 ・想定平均焼失率の結果については、地域住民等の防災意識の向上や地域課題の共有を深めるために、どのように活用すれば効果的であるかを検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	24	38	3,001	70	
旅費	6	18	33	60	職員近接旅費
需用費	18	20	20	10	消耗品費等
委託料			2,948		想定平均焼失率算定業務委託
人件費 B	2,410	5,714	3,526	1,690	
職員人工数	0.31	0.74	0.46	0.22	
職員人件費	2,410	5,714	3,526	1,690	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,434	5,752	6,527	1,760	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,434	5,752	6,527	1,760	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	密集市街地道路空間整備補助金	9J1B	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	密集市街地の道路空間整備に関する要綱		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度			
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当、道路維持担当	所属長名	大前 仁哉、新田 昭

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	防災街区整備地区計画区域内における建替等に伴う敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装等により、道路空間の確保を行い、防災性の向上を目的とした防災街区整備地区計画の実現を図る。
事業概要	防災街区整備地区計画の区域内において幅員4m未満の2項道路等に面する土地で建替え等が行われた場合、敷地後退部分の街渠、舗装整備費の助成を行う。
実施内容	○建物更新時の敷地後退に伴う道路部分の整備費用等の一部補助 防災街区整備地区計画区域内は密集市街地であり、特に道路空間を確保する重要性が高いことから、より利用されやすい制度とするため、事業者側の外構工事と一体で街渠整備等の工事を行ってもらい、市は施工費の一部を補助する制度に見直しを行う。 ○下坂部川出他1地区防災街区道水路整備工事【繰越】 下坂部川出他1地区の防災機能を高めるため、地区施設である主要道路1号他1路線の拡幅を行うもの。 工期:令和4年10月～令和5年6月 令和4年度決算額:14,722千円

②事業成果の点検

目標指標	補助金を活用し、整備された道路延長							単位	m	
目標・実績	目標値	405	達成年度	令和6年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	57
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・チラシの作成等のほか、都市計画課との連携や建築指導課との協議により事前調査の段階からも制度の周知徹底を図り、必要な方への案内ができています。 ・防災街区地区計画区域内で、対象となる建築行為等の届出があった7件のうち補助制度の活用は5件であり、制度活用率としては70%を超え直近の3年間で最も高かった。 ・下坂部川出他1地区防災街区道水路整備工事は延長200mの拡幅工事を完了した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和4年度から補助制度に改めた中でも、活用実績が落ちることなく、これまでと同様、道路空間の確保に効果があるため、引き続き、制度を実施していくことが必要である。 ・制度自体は継続しながら、利用申請のスキームや提出書類等の運用面については、より使いやすい内容へ変更することや、申請件数の実績により予算額を増額することは引き続き検討していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	16,867	5,430	
負担金補助及び交付金			2,114	5,400	令和4年度より補助事業に見直し
需用費			30	30	消耗品
工事請負費			14,500		下坂部川出他1地区防災街区道水路
補償補填及び賠償金			223		整備工事(R4～R5)【繰越】
人件費 B	0	0	2,453	1,690	
職員人工数			0.32	0.22	
職員人件費			2,453	1,690	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	19,320	7,120	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			8,906	1	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
市債			7,100	4,800	道路等整備事業債(公共事業・90%)
その他					
一般財源	0	0	3,314	2,319	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	隣地統合促進事業補助金	9J1E	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	尼崎市隣地統合促進事業補助金交付要綱		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成30年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	20 住環境整備事業費			
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名 大前 仁哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	狭小地や無接道地とその隣地について統合により健全な土地利用を促進するとともに、空き家や空き地化することを防ぎ、市街地の防災性や住環境が改善されている状態を目指す。
事業概要	狭小地等とその隣地を統合し、一敷地とする場合に、測量等に要する費用の一部を補助する。
実施内容	○隣地統合促進事業補助金(平成30年7月制度開始) 制度概要 対象地域 市内全域 対象敷地 50㎡以下の狭小地又は無接道地 対象経費 測量及び明示費用、登記費用、不動産買取に係る仲介手数料 隣地所有者調査等にかかる弁護士等への委託料等 補助上限額 25万円、防災街区整備地区計画区域内は50万円 令和4年度実施内容 ・問い合わせ3件(うち、対象2件、対象外1件) ・補助金交付1件

②事業成果の点検

目標指標	制度活用により隣地統合した件数(延べ数)								単位	件
目標・実績	目標値	18	達成年度	令和4年度	令和2年度	2	令和3年度	2	令和4年度	3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・土地利用転換の相談を受ける市の関係部署へも周知を依頼し、制度利用に繋げた。 ・目標値に達していないが、制度利用によって不可逆的な(一時的でない)土地利用転換に寄与する取組であり、市街地環境の改善等に成果が認められる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・建物除却のタイミングは売る側・買う側どちらの立場でも土地利用を検討する機会であるため、市への相談や届出の機会を捉え、制度周知を図り、利用に結び付ける。 ・土地の売却に至るためには、専門家からの具体的な助言が効果的であると考えられることから、空き家対策と連携しながら民間事業者へ相談するよう促していく。 ・本制度は活用することができる土地条件及び機会が限られてしまう面はあるものの、今後も、空き家や老朽化した建物の増加が見込まれることから、事業を継続する中で、その機を捉えた制度利用につなげることとする。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	500	0	168	1,000	
負担金補助及び交付金	500		168	1,000	隣地統合促進事業補助金
人件費 B	2,643	2,780	690	384	
職員人工数	0.34	0.36	0.09	0.05	
職員人件費	2,643	2,780	690	384	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,143	2,780	858	1,384	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	225		38	230	社会資本整備総合交付金(2.3/10)
市債					令和2年度補助率4.5/10
その他					令和3年度以降補助率2.3/10
一般財源	2,918	2,780	820	1,154	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	密集市街地建物除却促進事業補助金			9J1H	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	尼崎市密集市街地建物除却促進事業補助金交付要綱					展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	補助金・助成金		事業開始年度	令和元年度			
会計	01 一般会計						
款	40 土木費						
項	40 住宅費						
目	20 住環境整備事業費						
局	都市整備局		課	住宅政策課		所属長名	田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	老朽した建築物が多く、災害時の危険性が高い密集市街地において、老朽住宅の除却を促進することで、防災性や住環境が改善されている状態を目指す。
事業概要	密集市街地において老朽住宅を除却する場合に、当該除却に要する費用の一部を補助する。
実施内容	○密集市街地建物除却促進事業補助金(令和元年7月事業開始) 制度概要 対象地域 防災街区整備地区計画区域内(今福・杭瀬寺島、潮江、浜、戸ノ内町北、下坂部川出) 対象住宅 主として住宅の用に供されていたものであり、不良度判定基準によって評点の合計が100点以上のものであること 補助金額 補助対象経費の5分の4(補助限度額 戸建住宅128万円、集合住宅256万円) 令和4年度実施内容 ・問い合わせ6件(うち、概要説明のみ 4件) ・補助金交付3件

②事業成果の点検

目標指標	「密集市街地建物除却促進事業補助金」の補助件数								単位	件
目標・実績	目標値	3	達成年度	毎年度	令和2年度	0	令和3年度	3	令和4年度	3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・ホームページや市報のほか、まちづくり協議会や地元町会を通じてチラシの配布や回覧を行い、制度に関する相談は令和元年度は16件、令和2年度は14件、令和3年度は30件、令和4年度は6件あり、制度周知はある程度できている。なお、令和4年度から住宅政策課に事務が移管され、空家等対策の一つとして問合せを受けていたため、当該制度に限った問合せ数は減少した。 ・令和4年度の相談6件のうち、4件は制度概要の説明のみであり、他2件は制度の利用につながった。(申請者2名、申請数3件、除却戸数6戸) ・一方、令和2年度の空家等実態調査によると、対象地区における老朽危険空家等の件数は17件あり、本事業の対象となり得る住宅は一定数存在している。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・建物の除却を促進するためには、除却にかかる費用への補助に加えてさまざまな支援が必要であることから、密集市街地における建物の除却の促進は、空家等対策の総合的な取組の一つとして実施することとする。 ・「モラルハザード」を引き起こすおそれがあることから、公募型から伴走型に切替え、既存の除却補助事業に集約することで、さまざまな施策と合わせて、所有者へ早期に対処するよう促していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	3,400	2,795	0	
負担金補助及び交付金		3,400	2,795		密集市街地建物除却促進事業補助金
人件費 B	2,254	2,780	383	0	
職員人工数	0.29	0.36	0.05		
職員人件費	2,254	2,780	383		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,254	6,180	3,178	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		1,700	1,397		社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	2,254	4,480	1,781	0	

(このページは白紙です)